

SHINCHI 新地 HI 4

2025
No.646

広報

3 保育所で満了式

町内3保育所の満了式が3月25日、それぞれ行われ、福田保育所17名、新地保育所29名、駒ヶ嶺保育所19名が満了を迎えました。
子どもたちは希望に満ちあふれた表情で、満了証書を受け取りました。



新地町議会定例会（令和7年第2回）は、3月6日から3月19日までの14日間の会期で開催されました。今議会では「令和7年度一般会計予算について」など20の議案等を提出し、全議案可決されました。※令和7年度予算については、4,5ページをご確認ください。

9 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されることに伴い、特定地域型保育事業者の保育内容支援や代替保育に係る連携施設の見直し、連携施設経過措置を延長するほか、所要の改正を行うもの。

10 新地町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されることに伴い、家庭的保育事業者等の保育内容支援や代替保育に係る連携施設の見直し、連携施設経過措置を延長するほか、所要の改正を行うもの。

11 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について

原子力災害対策措置法による避難等をした世帯に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免について、令和7年度分に「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者等の一部負担金、利用者負担及び保険料（税）の減免措置に対する令和5年度以降の財政支援の取り扱いについて」（令和4年4月8日付け復本発第680号）において、避難指示区域等における減免の見直しが行われることから、所要の改正を行うもの。

12 新地町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が施行され、地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準が改正されたことから、所要の改正を行うもの。

13 令和6年度新地町一般会計補正予算（第7号）について

歳入歳出の予算総額から歳入歳出それぞれ2億5,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億6,947万1千円とする。

14 令和6年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ2,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億8,113万4千円とする。

15 令和6年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ1,034万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,192万2千円とする。

令和7年第2回新地町議会定例会 議案等20件が可決されました

1 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の任期が、令和7年6月30日で満了となることから推薦するもの。

氏名 渡部 啓子 氏

2 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任について

新地町固定資産評価審査委員会委員のうち1名が令和7年3月31日に任期が満了となるので、選任を行うもの。

氏名 川上 さとみ 氏

3 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例の制定について

刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日に施行されることにより、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、新たに「拘禁刑」が創設されることに伴い、関係する条例を一括して改正する条例を制定するもの。

4 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

福島県人事委員会勧告に準じ、配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当を引き上げる。また、管理職員特別勤務手当の支給対象時間を拡大し、定年前再任用短時間勤務職員を特地勤務手当の支給対象とする。行政職給料表3級から6級の初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額を引き上げるため、所要の改正を行うもの。

5 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する 条例の一部を改正する条例について

福島県人事委員会勧告に準じ、配偶者に係る扶養手当を廃止するため、所要の改正を行うもの。

6 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律に伴い、時間外勤務の免除対象となる子の範囲拡大や仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境整備を行うため、所要の改正を行うもの。

7 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律（令和6年法律第42号）に伴い、時間外勤務の免除対象となる子の範囲拡大や仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境整備を行うため、所要の改正を行うもの。

8 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する 条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正によって条項ずれが発生したため、同法から引用している該当条項を修正するため、所要の改正を行うもの。

令和7年度一般会計当初予算58億2千1百万円

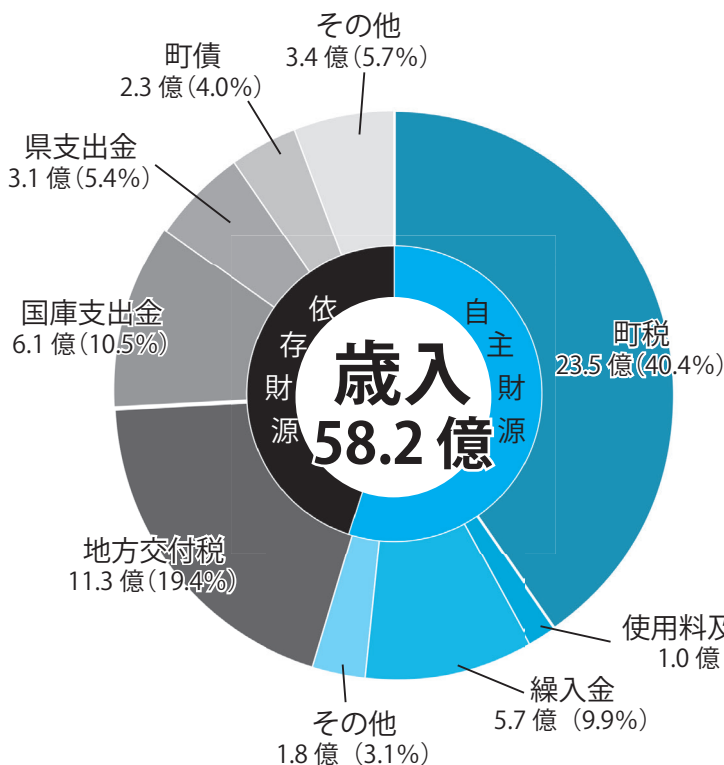
令和7年度当初予算が3月議会定例会で可決され、4月より執行されています。

本年度予算は、新たな取り組みである町内小中学校を対象とした給食費無償化事業の実施や新地町第6次総合計画における後期基本計画の策定、デジタル化の推進として自治体情報システム標準化・共通化移行業務の実施など「新地町第6次総合計画」に掲げる基本理念である「安心して暮らせる活力あるまちしんち」を踏まえた予算編成となっています。

町財政の見直しにつきましては、継続するエネルギー価格の高騰や物価上昇による公共施設維持管理経費の増加が懸念されるほか、頻発化する自然災害への防災・減災に向けた取り組みの推進に要する費用など、歳出面において財政需要の増加が見込まれます。そのため、予算編成にあたっては新規及び既存事業において、事業の費用対効果の分析やその必要性を厳しく見極め、できる限り国県補助金

歳入予算額内訳 (単位：千円)

項目	令和7年度		令和6年度		増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
町税	2,354,146	40.4%	2,206,657	35.8%	6.7%
使用料および手数料	95,166	1.6%	94,348	1.5%	0.9%
繰入金	577,209	9.9%	628,690	10.2%	△ 8.2%
分担金および負担金	18,381	0.3%	18,403	0.3%	△ 0.1%
財産収入	28,351	0.5%	28,068	0.5%	1.0%
寄附金	12,301	0.2%	11,301	0.2%	8.8%
繰越金	30,000	0.5%	50,000	0.8%	△ 40%
諸収入	95,525	1.6%	136,413	2.2%	△ 30%
小計	3,211,079	55.0%	3,173,880	51.5%	1.2%
地方交付税	1,130,949	19.4%	1,298,399	21.0%	△ 12.9%
国庫支出金	608,687	10.5%	729,338	11.8%	△ 16.5%
県支出金	312,009	5.4%	444,783	7.2%	△ 29.9%
町債	231,700	4.0%	200,300	3.2%	15.7%
地方譲与税	91,726	1.6%	90,500	1.5%	1.4%
利子割交付金	250	0.0%	500	0.0%	△ 50%
配当割交付金	3,000	0.1%	2,400	0.0%	25%
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0.0%	2,000	0.0%	0.0%
法人事業税交付金	18,000	0.3%	15,000	0.2%	20.0%
地方消費税交付金	198,000	3.4%	190,000	3.1%	4.2%
環境性能割交付金	4,000	0.1%	3,000	0.0%	33.3%
地方特例交付金	9,000	0.2%	30,000	0.5%	△ 70.0%
交通安全対策特別交付金	600	0.0%	900	0.0%	△ 33.3%
小計	2,609,921	45.0%	3,007,120	48.5%	△ 13.2%
合計	5,821,000	100%	6,181,000	100%	△ 5.8%



○主な語句の説明

自主財源

町が自主的に収入する財源で、町税、寄附金、財産収入、使用料・手数料、繰入金、諸収入など

依存財源

国や県から交付される補助金や交付金、町債など

当初予算の主な事業

快適で活力あるまちづくり	健康で元気なまちづくり
移住定住促進事業	住民検診事業
しんち魅力体感・発信事業	予防接種事業
観光物産 PR 推進事業	高齢者見守り事業
災害に強く安全安心なまちづくり	未来につながるまちづくり
河川維持事業	学校給食無償化事業
コミュニティバス運行事業	子ども医療費助成事業
社会資本整備総合交付金事業	学校 ICT 推進事業
広葉樹林再生事業	アートのみち「新地」創造・アートの魅力発信事業
	住民力を活かすまちづくり
	第6次総合計画後期基本計画策定業務
	自治体情報システム標準化・共通化移行業務
	町役場庁舎冷温水発生機更新業務

などの財源確保を前提とした事業計画の策定または見直しを検討することを方針としました。

今年度もまちづくりの基本理念である「安心して暮らせる活力あるまちしんち」に向けた効果的かつ効率的な町の運用をめざし、関係各課一体となって事業に取り組みます。

歳出予算額内訳 (単位：千円)

項目	令和7年度		令和6年度		増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比		
総務費	1,116,064	19.1%	995,179	16.1%	12.1%	
民生費	1,225,460	21%	1,158,919	18.7%	5.7%	
衛生費	502,270	8.6%	500,999	8.1%	0.3%	
農林水産業費	470,861	8.1%	1,000,572	16.2%	△ 52.9%	
商工費	97,430	1.7%	184,853	3.0%	△ 47.3%	
土木費	795,591	13.7%	840,660	13.6%	△ 5.4%	
消防費	223,768	3.8%	227,317	3.7%	△ 1.6%	
教育費	616,327	10.6%	591,165	9.6%	4.3%	
公債費	673,470	11.6%	576,989	9.3%	16.7%	
その他	議会費	79,216	1.4%	79,598	1.3%	△ 0.5%
	労働費	3,540	0.1%	7,746	0.1%	△ 54.3%
	災害復旧費	2	0.0%	2	0.0%	0.0%
	諸支出金	1	0.0%	1	0.0%	0.0%
予備費	17,000	0.3%	17,000	0.3%	0.0%	
合計	5,821,000	100%	6,181,000	100%	△ 5.8%	

○令和7年度 特別会計予算

(単位：千円)

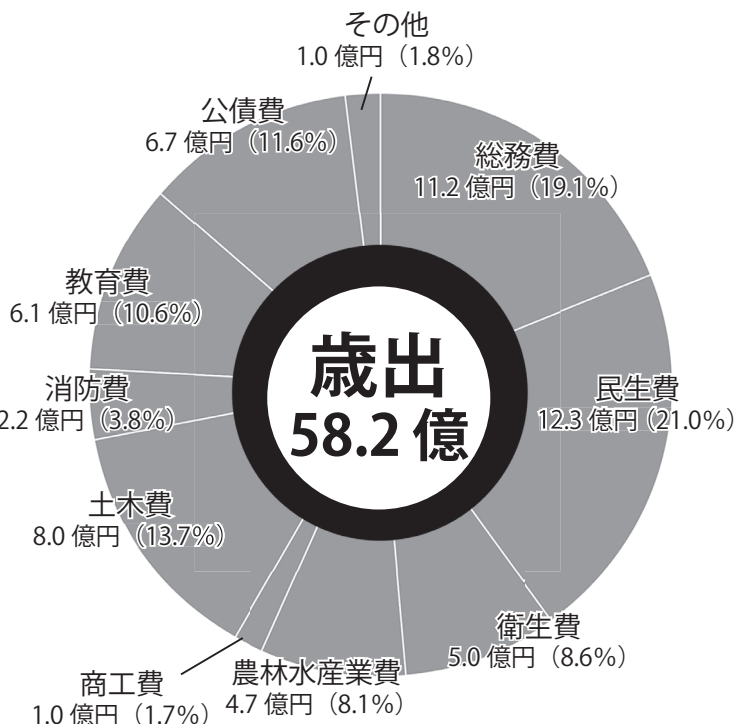
項目	予算額	前年度当初予算増減率
国民健康保険	876,985	2.7%
介護保険	875,511	3.3%
後期高齢者医療	217,832	3.0%

○令和7年度 公営企業会計予算

【下水道事業会計】

(単位：千円)

区分	予算額	前年度当初予算増減率	
収益的収入	収入	299,805	△ 4.8%
及び支出	支出	299,805	△ 4.8%
資本的収入	収入	167,032	△ 15.8%
及び支出	支出	234,711	△ 5.4%





「大相撲 南相馬場所」の夏巡業 PR

日本相撲協会玉ノ井親方が来庁

日本相撲協会親方の玉ノ井 大裕さんと大相撲南相馬場所実行委員会委員長の池内 悠介さんが8月8日に行われる「大相撲 南相馬場所」の夏巡業 PR のため役場を訪れました。イベント情報については次のとおりです。

ホームページ
はこちらから



日時 8月8日(金) 開場9時～

会場 まるさん・あったまるアリーナ（南相馬市スポーツセンター）

◎問い合わせ 大相撲巡業チケット事務局（電話：0570-05-3366）



新地町歴史講座

遠藤新の歴史に触れ、深く知る

3月1日、新地町文化交流センター観海ホールにて、令和6年度新地町歴史講座が開催されました。

歴史講座は、神戸大学講師の井上祐一氏を招き「遠藤新日記と評論に見る人物像」と題して開催されました。遠藤新の日記と実際の活動記録を擦り合わせ、その時々で遠藤がどのようなことを考え、過ごしていたかを丁寧に説明するとともに、遠藤の人懐っこさやお茶目な一面などが紹介されました。また、遠藤に対する評論の記事などから、当時の文化人から多大な評価を受けていたことが紹介されました。晩年、病床につきながらも学校建築の設計をやめない遠藤の姿や、師であるライトからのお見舞いの手紙などが紹介され、いかに遠藤が愛された人間であったか、情熱をもって建築に取り組んでいたかが紹介され、講座は好評のなか終了いたしました。

井上祐一氏は、ご自身が一級建築士でありながら、長らく大学で教鞭をとられ、その傍ら、遠藤新の残した建築物の調査をおこなってきたとのこと。「くるめがすりの家」も小塩完次郎として紹介されている井上先生のご著書「ライト式建築」は新地町図書館で絶賛貸し出し中です。ぜひこの機会にご一読ください。



新地ライオンズクラブから寄贈

新地保育所に寄贈していただきました

2月25日、新地ライオンズクラブの本田会長と会計の木幡さんが新地保育所を訪れ、「ウェーブバランス平均台」、「レインボーバランスストーン」を新地保育所へ寄贈していただきました。寄贈品は保育活動に活用させていただきます。



相馬警察署生活安全課より小学児童へ寄贈

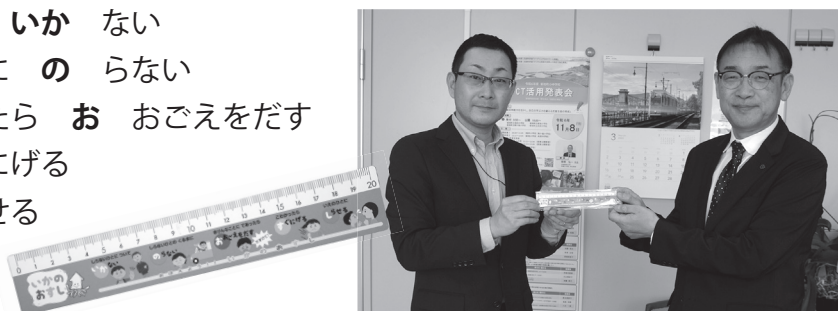
「いかのおすし」を守りましょう

3月11日、相馬警察生活安全課飯野課長が町役場を訪れ、町内小学生の全児童を対象に防犯啓発グッズ用品（定規）を寄贈していただきました。

新年度、各小学校で行う防犯教室で活用してまいります。

定規には警視庁が推奨する防犯標語「いかのおすし」が可愛いイラストと共にプリントされています。

- いか = しらないひとについて **いか** ない
の = しらないひとのくるまに **の** らない
お = きけんなことにであったら **お** おごえをだす
す = こわかったら **す** ぐにげる
し = いえのひとに **し** らせる



わくわくランド桜開花情報

河津桜が開花しました！



昨年12月、営業運転開始から30周年を記念して相馬共同火力新地発電所内のふれあい施設「わくわくランド」に植樹された河津桜にきれいな桃色の花が咲いています。

園内に植えられた30本の河津桜のうち、3月23日現在で9本がすでに満開となっており、今後も続々と花を咲かせ、園内を鮮やかに彩ってくれることでしょう。

消防団分列行進に伴う交通規制について

4月20日(日) 午前8時40分～午前9時まで



新地町地区において令和7年度新地町消防団春季点検開催に伴い、分列行進（パレード）を行います。行進区間は、あぶくま信用金庫新地支店様前から佐藤磨商店様前までとなります。

上記時間帯において交通規制を行うため、地区住民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご協力のほどお願い致します。

また、町消防団員が一同に集まり分列行進を行いますので、是非沿道にてご観覧ください。
※天候により中止となる場合があります。

◎問い合わせ 総務課 総務係（電話：62-2111）



活動内容

人数 11名
年齢層 小学1年生～5年生
活動場所 新地小学校体育館
新地町総合体育館

キャプテンからの一言

賢持 葵彩さん（5年生）
いとこや周りの影響で新地ジュニアバレーボールに入団しました。キャプテンとして皆を引っ張っていけるように練習の時から率先して声を出して頑張っています！
チームの魅力は、常に元気で和気あいあいとしているところです！団員募集中です、ぜひ見学に来てみてください！



◎問い合わせ 新地町スポーツ少年団事務局
（電話：62-2085）

新地町のスポーツ協会・少年団
活動記録
新地ジュニアバレーボール
今回、紹介する団体さんは…
です!!

vol.11

2月20日、今年度第5回目の尚英未来エネルギー倶楽部を行いました。今回の部活動では、井原准教授と一緒に新しいエネルギー技術を導入する方法を学びました。教材として、東京大学の大学院生が新地町の太陽光や風力データを分析した研究成果を活用しました。

2024年度の尚英未来エネルギー倶楽部は、卒業式後の第6回(3月17日)が最終回となり、井原先生が尚英中学校で授業を行いました。部員のみなさん、ご卒業と高校ご入学おめでとうございます。次は東京大学柏キャンパスで会いましょう！

2月25日、駒ヶ嶺小学校5年生は、郡山女子大学郡司研究室とJAよりみちさんと一緒に、いちじくの6次化商品開発に引き続き取り組みました。この日は、郡山女子大学の学生4名が駒ヶ嶺小学校を訪問し、5年生と一緒に調理実習でいちじくクッキーを作りました。「からだにやさしいおやつ」をテーマにしたこのクッキーの作り方は、新地町教育委員会を通じて公開される予定です。郡山女子大学の学生が考案したレシピ、みなさんご家庭で挑戦してみてください。



子どもの居場所づくり「コモンズしんち」は3月5日にも打ち合わせ。動き出すにはとてもエネルギーがいります。慎重に進め、しっかりとみんなの受け皿になれるように準備していきます！

新地町で初めての地域食堂を開催し、約1年が経過しました。これまで6回開催し、のべ538人の方々にご参加いただきました。今後も2ヶ月に一度のペースで開催していく予定です。今月の地域食堂は4月20日に新地地区で開催します。おいしく元気が出る食事をご一緒にいかがでしょうか。どなたでも参加できます。場所や時間などの詳細は、地域食堂あんしんちのInstagramをご覧ください。当日のボランティアをやりたいという方も、地域食堂あんしんちのInstagramからご連絡ください。お待ちしております。



あんしんち QRコード▶



UDCは引き続き新地で様々な活動を応援いたします。日々の活動についてはぜひInstagramをチェックしてみてください！

QRコードはこちら▶



図書館へ行こう

Let's go to Library

＝新着本・CD・DVDのご案内＝



4月の読み聞かせ会

日時 4月19日(土)
11時～11時30分

申込みは不要です。当日、図書館
視聴覚室へお集まりください。

◎一般書

『イタリア流』

中山 久美子



食事、人付き合い、愛するもの、毎日の生活…。「ちゃんとしなさい&気負わない」からいつも軽やか！イタリア在住20年余りの著者が、「人生を楽しめる天才」イタリア人の秘密を明かす。

- 『嵐をこえて会いに行く』 彩瀬 まる
- 『事件記者、保育士になる』 緒方 健二
- 『ぼくたちはChatGPTをどう使うか』
- 『お金が貯まる健康習慣』
- 『かさましフライパンレシピ』
- 『ここまるのリアル色えんぴつ教室』
- 『厄介な雑草の叩き方』

◎DVD

- 『機動戦士ガンダムII 哀・戦士編 特別版』
- 『ぼくらの七日間戦争』



こどもの読書週間イベント
『図書館きてミッション！』
4月15日(火)～5月29日(木)

図書館に来て、用意されたミッションに挑戦する『図書館きてミッション』を開催します。

「児童文学賞受賞の本を借りる」、「読み聞かせ会に参加する」、「こども雑誌を読んでもみる」など、さまざまなミッションをクリアしていくと、達成した数によって素敵な記念品がもらえます。

ぜひご参加ください！



◎児童書

『純喫茶クライ』

吉田 桃子



辛い思いをしている子どもの前に、ある日突然現れる[純喫茶クライ]。扉を開けると、ミルクセーキや、プリンアラモード、ホットケーキなど、心躍るメニューたちが待っています…。明日を生きる希望が生まれる物語。

- 『あのひのきもち』 かさい まり
- 『ひつじシステム』 大串 ゆうじ
- 『あ、あぶない！』

よくみて、とまって、みぎひだり』

- 『英雄最強王図鑑』
- 『新井紀子の読解力トレーニング』

◎CD

- 『小田和正／自己ベスト・3』
- 『あの頃の自分に会えるなら』 小林 柘矢

展示コーナー

『児童文学賞受賞図書を読んでもみよう』
4月15日(火)～5月29日(木)

『本屋大賞展示』
4月1日(火)～5月18日(日)

『季節のおすすめ絵本』
春・遠足・お出かけ・こどもの日が
テーマの絵本

図書館カレンダー (4月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■は休館日

ホームページ
はこちらから



図書館HP

◎問い合わせ 図書館 (電話：62-5031)

〈町の昔話コーナー〉

● 狸と狐の駆けくらべ ●

昔々

狐と狸が道でばたっと行き会ったと。

はじめはお互いに、なんと言うことはねえ世間話をしていたったとも、そのうち自慢話になっちまったと。

「なんつったって狐ぐれえ利口なものはいねえどな」

と言え

「いや、狸のほうが利口だべ。狐の場合は利口って言うよりもずる賢いって言うんだべ。」

と言り返すと、

「狐はすばしっこいから夜は海に行つて七浜廻つて魚を拾い、昼は山に行つて八沢めぐつて旨いものを拾うから、いつつも旨いものばかり喰つてる。それに比べて狸は太つてつから動きも鈍くて、まずいものばかり喰つていっぺ。」

と狐が言え

「なにぬかす。狐は旨いもの喰つているって言うども、うめえものなんどそうあるもんでね。少ししか喰われねえがら、ほだにやせ細つているんだべ。見ろ、俺たちは何でも喰うからこだに丸々と太つてるんだぞ。」

と言り返すと、

「ふん。狐は正一位（しょういちい）稲荷大明神様のお使いとして、日本全国津々浦々、祀られているんだぞ。」

と言え

「狸だつてな、茂林寺（もりんじ）※1の文福茶釜（ぶんぶくちやがま・ぶんぶくちやがま）の狸様はお寺に祀られて、多くの参拝者でにぎわつてるんだぞ。」

と言り返す。

とうとう最後にはどちらが言うともなく

「ほんで何かで勝負すつぺ。どっちが優秀か決めつぺ。」

ということになってしまったと。

「よし、駆けくらべで決めつぺ。昔、ウサギと亀は山のとつぺんを目指して駆けくらべをしたべ。俺たちはウサギと亀とは反対に山の頂上からふもとまで走ることすつぺ。」

と狐が言うので、後に引き下がれなくなった狸は、しぶしぶ承知したと。

山の頂上的一本松のところから、

「よーい、どん！」

と、ふもとのお地藏様のところを目指して二匹は走り出してと。

狐は自慢の足で飛ぶように走り下りて行つたと。足の遅い狸は、ちょこっと走っただけで息が切れんだと。

「尋常な方法では勝つことはできねえな。」

息を切らしながら狸は一計を案じたと。

まず、頭をへそのあたりに曲げて、しっぽをくると抱え込み、てんまりのようにまん丸なつたと。そして目をくっちゃぐつて※2、ふもとを目指して一気に坂をごろごろと転げ下りてきたと。

「はあ・・・着いた・・・はて、狐はどこだべ？」

狸が眺めてみたつけば、狐はまだ坂の真ん中あたりを息を切らせて走り下りているところだつたと。

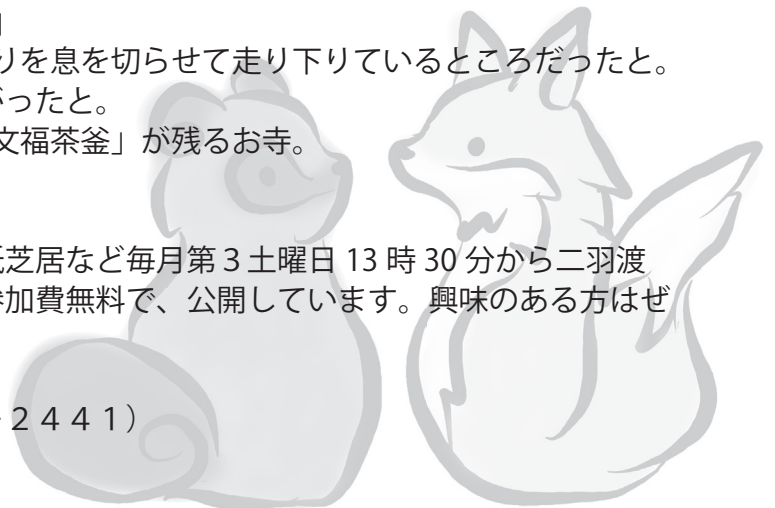
こうして狐と狸の駆けくらべは狸に軍配が上がつたと。

※1 茂林寺 もりんじ。群馬県館林市にあり、「文福茶釜」が残るお寺。

※2 くっちゃぐつて 目をつぶつて

新地語つてみっ会では、語り部による昔話や紙芝居など毎月第3土曜日 13時30分から二羽渡神社南、おがわ観海堂（小野俊雄宅離れ）にて参加費無料で、公開しています。興味のある方はぜひご参加ください。

◎問い合わせ 新地語つてみっ会（電話：62-2441）



保育所から
こんにちは
福田保育所

マクドナルド
交通安全教室

各保育所でマクドナルドの交通安全教室がありました。「どんなことが始まるんだらう・・・！」マスコットキャラクターのDonaldの登場であつという間に歓声と笑顔に包まれ、交通规则について楽しく学びました。大きくて優しいDonaldに大興奮の子どもたち。Donaldさん、ありがとうございました！



楽しいことがいっぱい！
遊んで・笑って大きくなあれ♪

お別れ会

もうすぐ1年生になる年長組さんのお別れ会。出し物をしたり、プレゼント交換をしたりして感謝の気持ちを伝え合いました。ピアノや当番活動の伝達式も行い、引き継ぎもバッチリ！



ピアノ伝達式
大切に使って
ください！！

【お絵かきグループ】



年長さんは
得意な事を
披露しました！

【なわとびグループ】



年長組と年中組で
お別れ散歩に
行きました！



満了式

3月25日(火)に、町内の3保育所で満了式が行われました。福田保育所17名、駒ヶ嶺保育所19名、新地保育所29名のお子さんが満了しました。みんな大きく成長したね。小学校でも元気に頑張つてね。

保育所は楽しいよ♪

4月からは新しいお友達が入所し、新年度がスタートです。進級した子ども達も新しいクラスでの生活に、ワクワク・ドキドキがいっぱい！

保育所は季節や年齢に合わせて、いろいろな行事があります。また日々の生活の中でも同年齢や異年齢の友だちと一緒に、遊んだり触れ合ったりしてたくさん経験をしていきます。いっぱい遊んで、いっぱい笑って、心も体も元気に大きくなれ！

子どものつぎやき

- ・満了式の練習から
- ・大きくなったら・・・
- ・車屋さん
- ・美容師
- ・保育所の先生
- ・スーパースーパー
- ・看護師
- ・動物園の飼育員
- ・消防士
- ・警察官 など

いろんな夢が
たくさんあるね♪

4月の行事予定

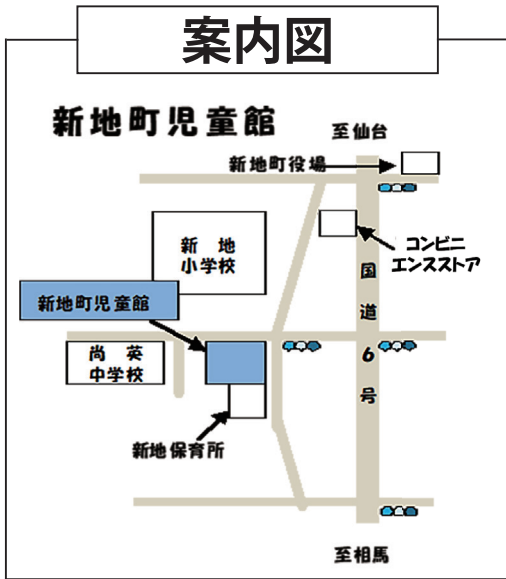
- 新入所児 入所式 4日 各保育所
- 交通安全教室 中旬 各保育所
- 育児サロン 随時受け付けています。



新地町児童館では、保育所や幼稚園に入る前の親子のふれあいや交流を目的とした「たんぽぽひろば」を月2回開催しています。「このぼり」や「クリスマス」など季節の製作や「室内運動会」、「消防署見学」など年間を通して楽しい行事がたくさんあります。第1回目は4月9日(水)「たんぽぽひろば開講式」を行います。手遊びや年齢に応じた体操をした後、絵本の読み聞かせやエプロンシアターなどを見て楽しめます。児童館にはおもちゃがたくさんあるので、好きなおもちゃで遊びながら、参加したお友達と仲良しになれます。参加費は無料です。詳しい内容は、町ホームページ内

にある「子育て支援サイト」をご覧ください。また、親子で遊ぶ場所を探すときは、月曜日から土曜日の10時から12時まで行っている「なかよしひろば」をご利用ください。児童館内にある遊具や絵本で自由に遊ぶことができます。児童館では「新地町の子育て」を応援しています。

はじまるよ！子育てを応援する
「たんぽぽひろば」
遊び場を探すなら「なかよしひろば」



たんぽぽひろばの予定

月日	内容	場所
4月9日(水)	開講式 「はじまるよ！たんぽぽひろば」	児童館
4月23日(水)	こいのぼりを作ろう	児童館

※参加には事前の予約が必要です。

※年間行事予定は「子育て支援サイト」をご覧ください。

子育て支援
サイト HP

ホームページ
はこちらから



新地町児童館ご利用案内

開館時間 月曜から土曜 10時から18時

休館日 日曜日・祝日・年末年始

午前 なかよしひろば (月曜から土曜)

たんぽぽひろば (月2回)

午後 児童クラブ

※土曜・長期休業期間は8時から18時

◎問い合わせ 児童館 (電話：62-4432)

母と子の健康スケジュール

健康診査等	対象者	日時 (受付時間)
10か月児健診	6年6月・7月生	4月14日(月) 13:00～13:15
3歳児健診	3年10月～12月生	4月21日(月) 13:00～13:15

◎問い合わせ・会場 保健センター (電話：62-2096)

※乳幼児健診の際には、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』を持参してください。当日体調が悪い場合や、都合の悪い方は、保健センターにご連絡ください。

※医療機関で妊娠の診断を受け、出産予定日が決まりましたら、保健センターより「母子健康手帳」と「母と子の健康のしおり」を交付します。保健センターにご連絡ください。

令和7年度 新地町職員 人事異動

令和7年4月1日付けで町職員の異動を行いました。異動内容は次のとおりです。() は前任職です。

【課長】

▽総務課長兼会計管理者兼会計室長(併) 選挙管理委員会書記長 **佐藤武志**(議事務局長)

▽企画政策課長 **小野和彦**(企画振興課長兼企業立地推進室長)

▽町民生活課長 **岡田健一**(都市計画課長)

▽保健福祉課長 **佐藤茂文**(健康福祉課長)

▽産業振興課長(併) 農業委員会事務局局長 **加藤伸二**(農林水産課長(併) 農業委員会事務局局長)

▽都市建設課長 **小野好生**(建設課長兼復興推進室長)

▽議会事務局局長 **大堀勝文**(町民課長)

【課長相当職(主幹)】

▽農業委員会事務局主幹兼農地係長 **菅野正浩**(農林水産課主幹兼課長補佐(併) 農業委員会事務局主幹兼次

長)

【課長補佐】

▽総務課副主幹兼課長補佐(兼) 新地高等学校空き校舎等活用検討プロジェクトチームリーダー **大和田康浩**(総務課副主幹兼課長補佐)

▽企画政策課副主幹兼課長補佐 **森幸英**(都市計画課副主幹兼課長補佐兼住宅係長)

▽町民生活課副主幹兼課長補佐兼戸籍町民係長 **菅野智佳**(町民課副主幹兼課長補佐兼町民係長)

▽保健福祉課副主幹兼課長補佐兼新地保育所長 **加藤里佳**(町民課副主幹兼駒ヶ嶺保育所長)

▽保健福祉課副主幹兼課長補佐兼駒ヶ嶺保育所長 **竹澤路子**(町民課副主幹兼駒ヶ嶺保育所主任保育士)

▽保健福祉課課長補佐兼福田保育所長 **阿部郁子**(町民課福田保育所主任保育士)

▽産業振興課副主幹兼課長補佐兼農林水産係長 **八巻仁志**(都市計画課副主幹兼

課長補佐)

課長補佐)

▽都市建設課副主幹兼課長補佐 **大友祐介**(建設課副主幹兼課長補佐兼建設係長)

▽都市建設課副主幹兼課長補佐 **千葉秀一**(健康福祉課副主幹兼課長補佐)

【課長補佐相当職】
▽総務課付副主幹 **佐藤武伸**(企画振興課副主幹兼課長補佐兼企画調整係長)

▽企画政策課副主幹兼政策推進係長 **寺島一宏**(企画振興課副主幹兼環境未来まちづくり振興係長兼企業立地推進室次長)

▽企画政策課副主幹兼企画情報管理係長 **阿部勝也**(町民課副主幹兼生活環境係長)

▽税務課副主幹兼税務管理係長(兼) 新地高等学校空き校舎等活用検討プロジェクトチームサブリーダー **後藤茂範**(建設課副主幹兼復興推進室事業係長兼計画係長(兼) 新地高等学校空き校舎等活用検討プロジェクトチームサブリーダー)

▽教育総務課副主幹兼文化振興係長兼文化交流センター長 **常陸浩一**(農業委員会事務局副主幹兼農地係長)

▽教育総務課副主幹兼図書係長 **佐藤美千代**(教育

▽税務課副主幹兼資産税係長 **黒沢賢二**(税務課副主幹兼固定資産係長)

▽町民生活課副主幹兼生活環境係長 **塩沼亮一**(教育総務課副主幹兼文化交流センター長)

▽町民生活課副主幹兼国保年金係長 **齋藤敬一**(健康福祉課副主幹兼保険係長)

▽保健福祉課副主幹兼保健予防係長 **小野栄子**(健康福祉課副主幹兼健康係長)

▽産業振興課副主幹兼産業基盤整備係長 **伊藤貴志**(税務課副主幹兼税務係長)

▽都市建設課副主幹兼建設係長 **唯野淳**(農林水産課副主幹兼農林水産係長)

▽都市建設課副主幹兼住宅都市整備係長 **門馬学**(都市計画課副主幹兼都市計画係長)

▽教育総務課副主幹兼文化振興係長兼文化交流センター長 **常陸浩一**(農業委員会事務局副主幹兼農地係長)

▽教育総務課副主幹兼図書係長 **佐藤美千代**(教育

総務課副主幹兼図書館管理
係長)

メンバー)

【主任主査】

▽総務課主任主査(財政係
担当) 〓 小野健一(農林水
産課主任主査(農林水産係
担当))

【主任技査】

▽都市建設課主任技査(建
設係担当) 〓 荒雄一(建設
課主任技査(復興推進室事
業係担当))

【係長】

▽保健福祉課主任主査兼福
祉係長 〓 宮本秀和(健康福
祉課主任主査兼福祉係長)

▽保健福祉課主任主査兼こ
ども家庭係長 〓 菊地政広
(町民課主任主査兼子育て
支援係長)

【主任保育士】

▽保健福祉課福田保育所主
任保育士 〓 田原妙子(町民
課新地保育所主任保育士)

▽産業振興課主任主査兼商
工観光係長 〓 加藤孝佳(農
林水産課主任主査兼農林整
備係長)

▽都市建設課主任主査兼下
水道係長 〓 鈴木健志(都市
計画課主任主査兼下水道係
長)

▽保健福祉課主任主査(福
祉係担当) 〓 福島大佑(健
康福祉課主任主査(福祉係
担当))

【主任主査】

▽企画政策課主任主査(政
策推進係担当) 〓 岡田浩司
(企画振興課主任主査(企
業立地推進室兼環境未来ま
ちづくり振興係担当))

▽税務課主任主査(税務管
理係担当) 〓 目黒洋平(税
務課主任主査(税務係担
当))

▽税務課主任主査(資産税
係担当) 〓 布施辰弥(税務
課主任主査(固定資産係担
当))

▽保健福祉課福田保育所主
任保育士 〓 武山香奈枝(町
民課新地保育所主任保育
士)

【主任技査】

▽都市建設課主任技査(建
設係担当) 〓 荒雄一(建設
課主任技査(復興推進室事
業係担当))

▽産業振興課主任主査(農
業立地推進室兼環境未来ま
ちづくり振興係担当)

▽税務課主任主査(税務管
理係担当) 〓 目黒洋平(税
務課主任主査(税務係担
当))

▽保健福祉課福田保育所主
任保育士 〓 武山香奈枝(町
民課新地保育所主任保育
士)

【主任保育士】

▽保健福祉課福田保育所主
任保育士 〓 田原妙子(町民
課新地保育所主任保育士)

▽保健福祉課主任主査(福
祉係担当) 〓 福島大佑(健
康福祉課主任主査(福祉係
担当))

▽保健福祉課主任主査(福
祉係担当) 〓 福島大佑(健
康福祉課主任主査(福祉係
担当))

▽保健福祉課新地保育所主
任保育士 〓 早川華奈衣(町
民課福田保育所主任保育
士)

【主任主査】

▽企画政策課企画情報管理
係主査(兼) 新地高等学校
空き校舎等活用検討プロ
ジェクトチームメンバー 〓
高口雄太郎(企画振興課企
画調整係主査(兼) 新地高
等学校空き校舎等活用検討
プロジェクトチームメン
バー)

▽産業振興課主任主査(農
林水産係担当) 〓 齋藤尚希
(農林水産課主任主査(農
林水産係担当))

▽産業振興課主任主査(農
業立地推進室兼環境未来ま
ちづくり振興係担当)

▽保健福祉課保健予防係主
任保健師 〓 目黒三佳(健康
福祉課健康係主任保健師)

【主任技査】

▽保健福祉課保健予防係主
任保健師 〓 目黒三佳(健康
福祉課健康係主任保健師)

【主任主査】

▽保健福祉課主任主査(下
水道係担当) 〓 佐藤孝幸(建
設課主任主査(建設係担
当))

【主任技査】

【主任主査】

【主任主査】

係副主査 〓 舞木和 (総務課
財政係副主査)

【副主任保健師】

▽保健福祉課保健予防係副
主任保健師 〓 杉本美紗 (健
康福祉課健康係副主任保健
師)

育士 〓 佐藤真悠 (町民課
駒ヶ嶺保育所保育士)

▽教育総務課学校教育係
(指導主事) 〓 松本一宏 (繼
続)

▽税務課資産税係副主査 〓
菅野直紀 (企画振興課環境
未来まちづくり振興係副主査)

▽企画政策課企画情報管理
係主事 〓 大川育夢 (企画振
興課企画調整係主事)

【保健師】
▽保健福祉課保健予防係保
健師 〓 佐々木沙希 (健康福
祉課健康係保健師)

▽福田小学校 (調理員) 〓
石橋和香葉 (継続)
【退職】(令和7年3月31日付)

▽町民生活課戸籍町民係副
主査 〓 大和田すず (町民課
町民係副主査)

▽税務課税務管理係主事 〓
村上秀斗 (税務課税務係主
事)

【相馬方部衛生組合派遣】
▽相馬方部衛生組合事務局
〓 山田裕貴子 (継続)

▽町民課新地保育所(所長)
〓 荒かとり
▽町民課新地保育所(保育
士) 〓 宮本彩花

▽産業振興課商工観光係副
主査 (兼) 新地高等学校空
き校舎等活用検討プロジェクト
チームメンバー 〓 門馬
聡 (総務課財政係副主査
(兼) 新地高等学校空き校
舎等活用検討プロジェクト
チームメンバー)

▽町民生活課国保年金係主
事 〓 引地美聡 (企画振興課
企画調整係主事)

▽保健福祉課保健予防係
(主任保健師) 〓 齋藤洋子
(継続)

▽町民課駒ヶ嶺保育所(保
育士) 〓 菊地心美
▽町民課福田保育所(所長)
〓 阿部洋子

▽教育総務課生涯学習係副
主査 〓 土生惟香 (建設課復
興推進室計画係副主査)

▽産業振興課農林水産係主
事 〓 吉田竜彗 (教育総務課
生涯学習係主事)

【再任用職員】
▽保健福祉課保健予防係
(主任保健師) 〓 齋藤洋子
(継続)

【派遣終了】(令和7年3月
31日付)
▽参事兼総務課長兼会計管
理者兼会計室長 (併) 選挙
管理委員会書記長 〓 齋藤高
史 (福島県へ復帰)

【副技査】
▽都市建設課建設係副技査
〓 村井奎太 (建設課建設係
副技査)

▽産業振興課産業基盤整備
係技師 〓 伊藤琥珀 (農林水
産課農林整備係技師)

【任期付職員】
▽保健福祉課保健予防係
(保健師) 〓 畠山美雪
(保健師) 〓 八巻 隆
係 (技査) 〓 八巻 隆

▽建設課建設係 〓 残間伸夫
(神奈川県任期付職員 (土
木))

▽都市建設課建設係副技査
〓 太田魁世 (建設課復興推
進室事業係副技査)

▽産業振興課産業基盤整備
係技師 〓 伊藤琥珀 (農林水
産課農林整備係技師)

【保育士】
▽保健福祉課新地保育所保
係副技査)

〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

▽都市建設課住宅都市整備
係副技査 (兼) 下水道係副
技査 〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

▽保健福祉課新地保育所保
係副技査)

〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

▽都市建設課建設係副技査
〓 太田魁世 (建設課復興推
進室事業係副技査)

▽産業振興課産業基盤整備
係技師 〓 伊藤琥珀 (農林水
産課農林整備係技師)

【任期付職員】
▽保健福祉課保健予防係
(保健師) 〓 畠山美雪
(保健師) 〓 八巻 隆
係 (技査) 〓 八巻 隆

〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

▽都市建設課建設係副技査
〓 太田魁世 (建設課復興推
進室事業係副技査)

▽産業振興課産業基盤整備
係技師 〓 伊藤琥珀 (農林水
産課農林整備係技師)

【任期付職員】
▽保健福祉課保健予防係
(保健師) 〓 畠山美雪
(保健師) 〓 八巻 隆
係 (技査) 〓 八巻 隆

〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

▽都市建設課建設係副技査
〓 太田魁世 (建設課復興推
進室事業係副技査)

▽産業振興課産業基盤整備
係技師 〓 伊藤琥珀 (農林水
産課農林整備係技師)

【任期付職員】
▽保健福祉課保健予防係
(保健師) 〓 畠山美雪
(保健師) 〓 八巻 隆
係 (技査) 〓 八巻 隆

〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

▽都市建設課建設係副技査
〓 太田魁世 (建設課復興推
進室事業係副技査)

▽産業振興課産業基盤整備
係技師 〓 伊藤琥珀 (農林水
産課農林整備係技師)

【任期付職員】
▽保健福祉課保健予防係
(保健師) 〓 畠山美雪
(保健師) 〓 八巻 隆
係 (技査) 〓 八巻 隆

〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

▽都市建設課建設係副技査
〓 太田魁世 (建設課復興推
進室事業係副技査)

▽産業振興課産業基盤整備
係技師 〓 伊藤琥珀 (農林水
産課農林整備係技師)

【任期付職員】
▽保健福祉課保健予防係
(保健師) 〓 畠山美雪
(保健師) 〓 八巻 隆
係 (技査) 〓 八巻 隆

〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

▽都市建設課建設係副技査
〓 太田魁世 (建設課復興推
進室事業係副技査)

▽産業振興課産業基盤整備
係技師 〓 伊藤琥珀 (農林水
産課農林整備係技師)

【任期付職員】
▽保健福祉課保健予防係
(保健師) 〓 畠山美雪
(保健師) 〓 八巻 隆
係 (技査) 〓 八巻 隆

〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

▽都市建設課建設係副技査
〓 太田魁世 (建設課復興推
進室事業係副技査)

▽産業振興課産業基盤整備
係技師 〓 伊藤琥珀 (農林水
産課農林整備係技師)

【任期付職員】
▽保健福祉課保健予防係
(保健師) 〓 畠山美雪
(保健師) 〓 八巻 隆
係 (技査) 〓 八巻 隆

〓 林修平 (建設課建設
係副技査)

暮らしの情報



自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します

自転車を利用する児童生徒のヘルメット着用を促進し、交通事故による被害の軽減を図るため、ヘルメット購入に対し補助を行います。

対象者

町内在住の小学生、中学生、高校生の保護者

対象のヘルメット

左記の①～⑤のいずれかの安全基準を満たす新品の自転車用ヘルメット

- ① 一般財団法人製品安全協会による認証（SGマーク）
- ② 公益財団法人日本自転車競技連盟による認証（JCFマーク）
- ③ 欧州連合の欧州委員会による認証（CEマーク）
- ④ ドイツ製品安全法が定める認証（GSマーク）
- ⑤ 米国消費者製品安全委員会による認証（CPSCマーク）

補助金額

購入費用の2分の1以内の額または、限度額5,000円のいずれか低い額。ヘルメット使用者1人につき2回限り。（小学1～6年生の間で1個、中学1年生～高校3年生の間で1個）

受付期限

令和8年3月31日

※詳細につきましては、新地町ホームページをご確認いただくか、町民生活課生活環境係にお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ
町民生活課 生活環境係
☎62-2116



自転車損害賠償保険等加入費用の一部を補助します

自転車を利用する児童生徒の交通事故に備え、交通安全に関する意識の高揚を図り、自転車の安全な利用の促進をするため、自転車損害賠償保険等の加入者に対し補助を行います。

対象者

町内在住の小学生、中学生、高校生の保護者

対象の保険

自転車事故により相手方への等をさせた場合に1億円以上の賠償責任補償がある保険等

補助金額

児童生徒1人につき1,

000円（対象経費が1,000円未満の場合はその実費額）

受付期限

令和8年3月31日

※詳細につきましては、新地町ホームページをご確認いただくか、町民生活課生活環境係にお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ
町民生活課 生活環境係
☎62-2116



コンポストの購入費用の一部を補助します

家庭から出る生ごみの減量化及び再生利用を促進す

るため、コンポストの購入に対し補助金を交付します。

対象者

新地町に住所を有し、個人の台所等から発生する生ごみを処理するコンポストを令和7年4月1日以降に新たに購入し、設置する方

補助金額

購入費用の2分の1以内の額または、限度額10,000円（1個につき5,000円、1世帯2個まで）のいずれか低い額

受付期限

令和8年3月31日

※詳細につきましては、新地町ホームページをご確認いただくか、町民生活課生活環境係にお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

町民生活課 生活環境係
☎62-2116



マイナンバーカードの更新について

マイナンバーカードには有効期限があります。有効期限をご確認のうえ、ご利用ください。

地方公共団体情報システム機構より、有効期限満了の約3カ月前に更新の案内が郵送されます。更新案内が届いていなくても、3カ月前から住民票のある役場の窓口で更新の手続きが行えます。

更新の際は、マイナンバーカードと申請時に設定いただいた暗証番号をお持ちのうえ、原則ご本人が手続きを行ってください。

【マイナンバーカードの有効期限】

マイナンバーカードの有効期限は作成してから10回目の誕生日までです。作成当時、18歳未満の方は、作成してから5回目の誕生日までです。

有効期間満了の3カ月前より、住民票のある役場の

窓口で更新の手続きが行えます。

なお、マイナンバーカードの有効期限はお持ちのマイナンバーカードの生年月日の右側に印字してあります。

【マイナンバーカード搭載の電子証明書の有効期限】

マイナンバーカードには電子証明書が搭載されています。

電子証明書の有効期限は作成してから5回目の誕生日までです。

有効期間満了の3カ月前より、住民票のある役場の窓口で更新の手続きが行えます。

なお、電子証明書の有効期限はお持ちのマイナンバーカードの表面に手書きでの記載項目があります。手書き記載がない場合は、原則マイナンバーカードの有効期限の5年前の日付となります。

◎申し込み・問い合わせ

町民生活課 戸籍町民係
☎62-2115

マイナンバーカードの休日及び夜間窓口の開設について

今後、マイナンバーカードの更新手続きなどの増加が見込まれることから、令和7年4月以降当面の間、マイナンバーカードの休日および夜間窓口を開設します。平日の来庁が難しい方は、予約いただいた上でご利用ください。

更新手続き以外にも、暗証番号の再設定、新規作成などの受付も可能です。

なお、本窓口は完全予約制となります。予約が無い日は開設しませんので、ご利用の場合は必ず予約をしてください。

※予約は役場開庁時（平日の8時30分～17時15分まで）にお願いします。休日や祝日などの閉庁時は職員不在のため予約できませんのでご注意ください。

休日窓口

原則、毎月第2日曜日に開設します。

庁内行事等で変動する場合がありますので、広報誌やホームページでご確認ください。

【4月開設日】

4月13日(日) 10時～12時
13時～15時

夜間窓口

毎週水曜日
17時～18時30分まで

システムの都合により、夜間窓口は19時以降の手続きはできませんので、18時30分を最終受付とします。

【4月開設日】

4月16日(水)、23日(水)、30日(水)
17時～18時30分まで

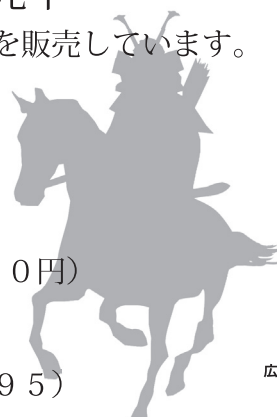
◎申し込み・問い合わせ

町民生活課 戸籍町民係
☎62-2116

相馬野馬追前売券販売中

相馬野馬追（甲冑競馬・神旗争奪戦）の入場観覧券前売券を販売しています。

開催日	5月25日(日)
場所	雲雀ヶ原祭場内
販売期限	5月23日(金)まで
取扱窓口	産業振興課（役場1階） （土日祝を除く）
観覧券	一般自由席大人 前売券800円（当日券1,000円） 中学生以下 無料



令和7年度国民健康保険税・介護保険料 後期高齢者医療保険料特別徴収（仮徴収）のお知らせ

国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料（以下「保険税（料）」）の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の方は、4月より仮徴収します。

保険税（料）は、前年分の所得等に基づいて算定しますが、4月時点では、前年分の所得等を確定することができないため、令和7年度の保険税（料）額の確定ができません。

そこで、特別徴収の方は、令和7年度の保険税（料）額が確定するまでの間（4月、6月、8月徴収分）は、仮徴収として2月の保険税（料）と同じ額を年金から天引きします。

◎問い合わせ

税務課 税務管理係

（国民健康保険税）

☎ 62-2119

保健福祉課 福祉係

（介護保険料）

☎ 62-2931

町民生活課 国保年金係

（後期高齢者医療保険料）

☎ 62-2116

特別徴収（年金天引き）の仕組み(例)

令和6年度

年金支払月	R6/4月	6月	8月	10月	12月	R7/2月
徴収（天引き）額	11,000円	11,000円	11,000円	12,000円	12,000円	12,000円

4月の時点では、その年の保険税（料）がまだ決定していないため、4月、6月、8月は仮徴収として、前年度の2月と同じ額を差引します。

令和7年度

年金支払月	仮徴収			本徴収		
	R7/4月	6月	8月	10月	12月	R8/2月
徴収（天引き）額	12,000円	12,000円	12,000円	11,000円	11,000円	11,000円

所得、課税状況をもとに、年間の保険税（料）額の本決定をします。年額から仮徴収した後の残りの額を10月、12月、2月から差し引きます。

[例：年額69,000円]

令和7年度畜犬登録および狂犬病予防注射日程表

日程	9:45~10:15	10:30~10:45	11:05~11:35	13:25~13:45	14:00~14:20	14:40~15:00	15:15~15:35
5月20日(火)	勤労青少年ホーム	鉄炮町公会堂	沢口公会堂	作田コミュニティセンター	新地町地区公会堂	上真弓公会堂	下真弓公会堂
5月21日(水)	岡公会堂	上ノ台集会所	雁小屋地区自治会集会所	杉目公会堂	小川公会堂	総合体育館野球場前駐車場	大戸浜地区防災コミュニティセンター
5月22日(木)	菅谷公会堂	高田公会堂	駒ヶ嶺公民館	今神公会堂	藤崎公会堂	今泉公会堂	富倉地区防災コミュニティセンター

- ※1 新規に登録する方は、1頭につき6,250円（登録料3,000円、注射料2,700円、注射済証交付料550円）です。また、登録されている方は、1頭につき3,250円（注射料2,700円、注射済証交付料550円）です。
- ※2 生後3カ月未満または妊娠中の犬は、狂犬病予防注射を受けられません。
- ※3 雨天決行になります。
- ※4 狂犬病ワクチンは一般的に30日以上経過していれば再度注射しても問題がないとされています。

◎問い合わせ 町民生活課 生活環境係（電話：62-2116）

精神障害者保健福祉手帳の旅客鉄道株式会社等旅客運賃割引について

令和7年4月1日より、JRグループにおいて運賃の精神障害者割引制度が導入されます。

割引の対象となる方

精神障害者保健福祉手帳の旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額欄に第一種または第二種の記載がある精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。

割引の概要

- (1) 介護者の方と一緒に利用する場合
①手帳をお持ちの方と介護者の方は、同一区間の乗車券類の購入が必要です。
②割引となる介護者の方は1名です。
- (2) 手帳をお持ちの方が一人で利用する場合
片道の営業キロが100キロを超える場合に限りです。

対象者	対象となる乗車券類	割引率
第一種精神障害者の方と介護者の方	普通乗車券、回数乗車券、普通急行券、定期乗車券 (小児定期乗車券を除く)	5割
12歳未満の第二種精神障害者の方と介護者の方	定期乗車券 (小児定期乗車券を除く)	5割

対象者	対象となる乗車券類	割引率
第一種精神障害者の方 第二種精神障害者の方	普通乗車券	5割

制度利用の要件について

割引を受けるためには要件を満たす必要があります。

- ・手帳が有効期限内であること
- ・手帳に顔写真が貼ってあること
- ・手帳に第一種または第二種の記載があること

割引制度の利用を希望する場合

- ・精神障害者保健福祉手帳

※顔写真のない方は再発行に時間を要します。

手続き方法 新地町役場保健福祉課にて、割引利用のための手続きを行っております。

◎問い合わせ 保健福祉課 福祉係 (電話：62-2931)

津波災害警戒区域の指定について

令和7年3月28日に「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、「津波災害警戒区域」が福島県により指定されました。

「津波災害警戒区域」とは、最大クラスの津波が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波による人的災害を防止するため、津波から「逃げる」ことができるよう、警戒避難体制を特に整備すべき区域として県知事が指定する区域です。

※詳細は、県河川計画課のホームページで確認できます。

ホームページ
はこちら



津波災害警戒区域
ホームページ

◎問い合わせ 福島県庁 河川計画課 (電話：024-521-7482)
福島県相双建設事務所管理課 (管理調整担当) (電話：26-1183)
総務課 総務係 (電話：62-2111)

UR都市機構フォト コンテスト2025

UR都市機構は、東日本大震災からの復興支援の一環として東北の「今」を伝える写真、東北の復興を感じながら生活がうかがえる場面の写真を募集いたします。

応募期限

5月23日(金)まで(最終日消印有効)

応募方法

メールまたは郵送。イン스타그램でも応募可。詳細は、UR都市機構のホームページをご確認ください。

対象

どなたでも応募できますが、写真家として報酬を得ている方はご遠慮ください。(日本国内在住の方)

賞

全国共通商品券
復興部門大賞10万円分1点、優秀賞5万円分3点、入賞1万円分8点(キッズ・ジュニア賞含む)

主催

UR都市機構
国土交通省・復興庁

郵送先

東京都江南区東陽2-4-24
サスセンター2階

受付時間 10時~17時(土日、祝日除く)

◎申し込み・問い合わせ

「UR都市機構フォトコンテスト2025」事務局
☎03-3644-0031



ホームページ
はこちらから

認知症かもしれない
と思ったら、まずは
ご相談ください!

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できることを目指し、早期診断、早期対応に向けた支援を行うため『認知症初期集中支援チーム』を地域包括支援センターに平成30年度に設置しました。

認知症初期集中支援チームでは、社会福祉士、保健師等が、認知症サポート医師と協力しながら認知症の方や認知症が疑われる方の相

談支援をしています。

『認知症かも?』と思ったら、ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

対象は、40歳以上の自宅生活している認知症の方や認知症が疑われる方です。

認知症の方やその家族からの相談により、ご自宅を訪問し、心配なこと、困っていることなどのお話を伺いしたうえで、今後の対応などを、ご本人、ご家族と一緒に考えます。必要に応じて、医療機関受診や介護サービス利用のサポート、介護負担軽減などの支援を行います。

◎問い合わせ

認知症初期集中支援チーム(地域包括支援センター内)

☎62-5580

働きたいネットから のお知らせ

高校生と保護者のみなさまへ
高校生就職応援ナビ

【公式LINE】

友だち募集中!

福島で働きたい高校生必

見!就職の準備に役立つ情報をお届けします!魅力的な企業の情報が満載!
掲載企業を拡大中!

「高校生就職応援ナビ」で何が分かるの?

- ・どんな企業なのか
- ・どんな仕事なのか
- ・職場の雰囲気、先輩社員の声など



登録はこちらから

就職相談

【利用無料・若者からシニアまでOK】

「就活って何から始めればいいかわからない」「自分に合う求人を見つけれない」「働きながら転職活動ができるか不安」「定年

後も元気なうちは働きたい」。

こんなあなたの就職・転職の悩みを一緒に解決していきましょう!

まずはご相談ください。

申込方法

【フリーダイヤル】

0120-810-650
(受付時間:平日9時~12時、13時~16時30分)

【メール】

ホームページの専用フォームから24時間受付中



ホームページ
はこちらから

就職相談
働きたいネット

◎問い合わせ

福島広域雇用促進支援協議会
☎024-524-2121



ホームページ
はこちらから

新地町オレンジカフェ

認知症や介護、健康についての相談や情報交換を行う集いの場としてオレンジカフェ(認知症カフェ)を開催します。認知症の方はもちろん、地域住民の方、どなたでも気軽に参加できます。

【令和7年度開催予定日】

令和7年(2025)		
4月24日(木)	5月22日(木)	6月26日(木)
7月24日(木)	8月28日(木)	9月25日(木)
10月23日(木)	11月27日(木)	12月25日(木)
令和8年(2026)		
1月22日(木)	2月26日(木)	3月26日(木)

開催日時：毎月第4木曜日

時間：午後1時30分～午後3時00分

場所：新地町保健センター

参加費：無料

※状況により変更または中止になる場合もあります。



【お問い合わせ先】

新地町地域包括支援センター ☎ 0244-62-5580

新地町保健センター ☎ 0244-62-2096

✉ shinzai@oasis.ocn.ne.jp



誕生おめでとう

(令和7年2月21日～令和7年3月20日届出)
今月の掲載を希望する届出はありませんでした。

(敬称略)

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

ご冥福をお祈りします

(令和7年2月21日～令和7年3月20日届出)

(名前)	(年齢)	(地区)
半谷 弘	72歳	鉄炮町
荒 きぬ	91歳	作 田
寺島 良英	88歳	駒ヶ嶺町
目黒 資一	82歳	富 倉
菅野 文男	71歳	菅 谷

(敬称略)

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

今月の納付

固定資産税 第1期

4月30日(水)までに納付、または引落口座残高の確認をお願いします。

◎問い合わせ
税務課 (電話：62-2119)

人の動き

福島県現住人口
調査月報に基づく

人口 / 7,463人 (-11)

男 / 3,709人 (-9)

女 / 3,754人 (±2)

世帯数 / 2,771世帯 (+5)

3月1日現在 () は前月比

2月分 ごみ収集量

町で収集している可燃、不燃、資源のごみ収集量です。

(単位：kg)

種別	当月収集量	前月との差
可燃ごみ	98,360	-19,770
不燃ごみ	4,710	-1,870
ビン	3,300	-1,140
カン	1,200	-390
ペットボトル	1,740	-430
容器包装	2,520	-940
新聞	2,110	-480
雑誌	760	-550
ダンボール	1,710	-540

〈農業用廃棄物について〉

農業用廃棄物(苗箱やビニール、塩ビパイプ等)や農機具等は一般廃棄物ではないため、ごみ収集所に搬入した場合でも収集はしません。

専門業者(農協や購入店)に相談の上、廃棄をするようにしてください。



◎問い合わせ 町民生活課 生活環境係
(電話：62-2116)

手むすびカフェ

手むすびカフェは、気軽に来て、安心して話せる場所です。
一緒におしゃべりしましょう。



- 対 象：①新地町に住んでいる方
 ②新地町の事業所に通っている方
 ③障がいの有無にかかわらず、手むすびカフェに興味のある方

開 催：毎月第3木曜日(変更の場合もありますのでお問い合わせください)

4月10日(木)	5月15日(木)	6月19日(木)	7月17日(木)	8月21日(木)	9月18日(木)
10月16日(木)	11月20日(木)	12月18日(木)	1月15日(木)	2月19日(木)	3月19日(木)

時 間：13:30～15:00

場 所：新地町保健センター

職 員：相談支援専門員・社会福祉士・作業療法士・保健師・ボランティア

内 容：参加された方は、お茶を飲みながら、おしゃべりをしたり、好きな活動をするなど、自由にお過ごしいただけます。

手長明神のように、私たちも手を伸ばして(アウトリーチ活動)、障がいがあっても、お互いが手を取り合って、イキイキと暮らせる地域を目指します。

個別に相談したいことがありましたら、サロン以外の時間で対応します。下記携帯電話に連絡してください。



【主 催】新地町保健福祉課
 【業務委託】ウィル生活・相談支援センター
 080-6897-7515 担当：吉田

